

平成 27 年国勢調査 世帯構造等基本集計結果

横 浜 市 の 概 要

平成 29 年 11 月
横浜市政策局統計情報課

目 次

用語の解説	1
Ⅰ 世帯の状況（人口等基本集計で公表済み）	2
Ⅱ 親子の同居・非同居	3
Ⅲ 母子世帯・父子世帯	8
平成 27 年国勢調査の概要	13

利用上の注意

- この「横浜市の概要」は、平成 29 年 9 月 27 日に総務省統計局から公表された平成 27 年国勢調査の「世帯構造等基本集計（※）結果」のうち、横浜市分をまとめたものです。
※「世帯構造等基本集計」… 全ての調査票を用いて母子・父子世帯、親子の同居等の世帯の状況に関して集計したもの
- 結果数値は、表章単位未満を四捨五入しているために、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しません。
- 割合は、分母から不詳を除いて算出しています。
- 表中の符号の用法は、次のとおりです。
「0.0」 …… 単位未満
「－」 …… 皆無又は該当数値なし
「△」 …… 負数

詳細な結果は、横浜市統計ポータルサイトまたは総務省統計局ホームページ「統計表一覧」をご覧ください。

◆横浜市統計ポータルサイトURL

<http://www.city.yokohama.lg.jp/ex/stat/census/kokucho/h27/>

◆総務省統計局URL

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/>

－ 用語の解説 －

○世帯の種類

昭和 60 年以降の調査では、世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

区分	内容	
一般世帯	ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。）	
	イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者	
	ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者	
施設等の世帯	寮・寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり (世帯の単位：棟ごと)
	病院・療養所の入院者	病院・療養所などに、すでに 3 か月以上入院している入院患者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
	社会施設の入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり (世帯の単位：棟ごと)
	自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり (世帯の単位：中隊又は艦船ごと)
	矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり (世帯の単位：建物ごと)
	その他	定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など (世帯の単位：一人一人)

○母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

○父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

○母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

「母子世帯」及び「父子世帯」に、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の 20 歳未満の子供及び他の世帯員（20 歳以上の子供を除く）から成る一般世帯を含めた世帯をいう。

○3 世代世帯

世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、4 世代以上が住んでいる場合も含む。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含む。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる 3 世代世帯は含まない。

※その他の用語

その他の用語は、『平成 27 年国勢調査 調査結果の利用案内 －ユーザーズガイドー』を参照してください。<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/users-g.htm>

I 世帯の状況

1 総世帯数は1,645,618世帯で、前回調査と比べ3.9%の増加
 単独世帯の割合が35.9%に増加

総世帯数は1,645,618世帯で、平成22年（以下「前回」という。）調査と比べると61,729世帯（3.9%）増加し、過去最多となっています。このうち、一般世帯数は1,635,805世帯、施設等の世帯数は9,813世帯となっています。

一般世帯数を世帯の家族類型別にみると、「核家族世帯」が966,951世帯で、一般世帯数の59.1%となっており、このうち「夫婦と子供から成る世帯」が497,644世帯（構成比30.4%）で前回比0.4%減少の一方、「夫婦のみの世帯」が335,616世帯（構成比20.5%、前回比4.5%増）、「ひとり親と子供から成る世帯」が133,691世帯（構成比8.2%、前回比5.1%増）で前回比増加となっています。

また、「単独世帯」（世帯人員が1人の世帯）は588,068世帯で、一般世帯数の35.9%とおおよそ2.8世帯に1世帯が単独世帯となっており、その割合は上昇し続けています。

【表1】

表1 世帯の種類、世帯の家族類型別世帯数の推移（平成17年～27年）

世帯の種類 世帯の家族類型	実数			割合（%）			対前回比			
	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	増減数		増減率（%）	
							平成17～22年	平成22～27年	平成17～22年	平成22～27年
総世帯 ¹⁾	1,478,104	1,583,889	1,645,618	-	-	-	105,785	61,729	7.2	3.9
一般世帯 ²⁾	1,443,350	1,573,882	1,635,805	100.0	100.0	100.0	130,532	61,923	9.0	3.9
単独世帯	436,336	531,213	588,068	30.2	33.8	35.9	94,877	56,855	21.7	10.7
うち65歳以上の単独世帯	97,621	132,016	170,739	6.8	8.4	10.4	34,395	38,723	35.2	29.3
核家族世帯	905,635	947,693	966,951	62.7	60.2	59.1	42,058	19,258	4.6	2.0
夫婦のみの世帯	299,081	321,109	335,616	20.7	20.4	20.5	22,028	14,507	7.4	4.5
夫婦と子供から成る世帯	494,934	499,423	497,644	34.3	31.7	30.4	4,489	△1,779	0.9	△0.4
ひとり親と子供から成る世帯	111,620	127,161	133,691	7.7	8.1	8.2	15,541	6,530	13.9	5.1
男親と子供から成る世帯	18,065	20,062	20,440	1.3	1.3	1.2	1,997	378	11.1	1.9
女親と子供から成る世帯	93,555	107,099	113,251	6.5	6.8	6.9	13,544	6,152	14.5	5.7
その他の世帯	101,379	91,187	80,325	7.0	5.8	4.9	△10,192	△10,862	△10.1	△11.9
(再掲)										
3世代世帯	57,933	46,029	38,361	4.0	2.9	2.3	△11,904	△7,668	△20.5	△16.7
母子世帯	16,391	18,401	17,600	1.1	1.2	1.1	2,010	△801	12.3	△4.4
母子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	...	24,311	22,803	...	1.5	1.4	...	△1,508	...	△6.2
父子世帯	2,360	2,742	2,124	0.2	0.2	0.1	382	△618	16.2	△22.5
父子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	...	4,566	3,588	...	0.3	0.2	...	△978	...	△21.4
施設等の世帯	7,784	10,007	9,813	100.0	100.0	100.0	2,223	△194	28.6	△1.9

1) 平成17年は世帯の種類「不詳」を含む。

2) 平成22年及び27年は世帯の家族類型「不詳」を含む。

II 親子の同居・非同居

1 親と「同居している」者は総人口の30.6%

総人口（3,724,844人）に占める親との同居・非同居別の割合をみると、親と「同居している」者は30.6%で、前年比1.2ポイントの低下となっています。

男女別に親と「同居している」者の割合をみると、男性は31.8%、女性は29.3%となっており、男性は女性に比べて親との同居割合が高くなっています。

また、配偶関係別に親と「同居している」者の割合をみると、未婚の者が72.9%と最も高く、次いで離別の者が15.0%となっています。

【表2-1、図2-1】

図2-1 親との同居・非同居別人口の推移（平成12年～27年）

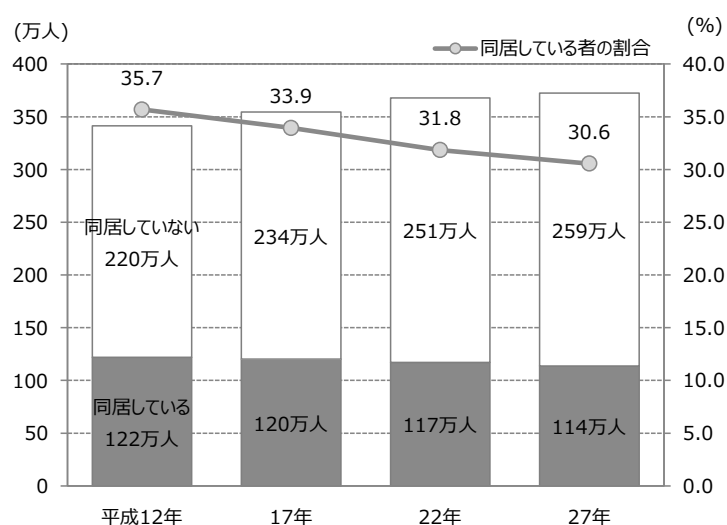


表2-1 親との同居・非同居（2区分）、配偶関係（4区分）、男女別人口（平成27年）

年次 配偶関係	総数			男			女			
	総数 ³⁾	同居して いない ⁴⁾	同居して いる ⁵⁾	総数 ³⁾	同居して いない ⁴⁾	同居して いる ⁵⁾	総数 ³⁾	同居して いない ⁴⁾	同居して いる ⁵⁾	
実数	平成12年 ¹⁾	3,414,860	2,196,120	1,218,456	1,727,309	1,094,003	633,198	1,687,551	1,102,117	585,258
	17年 ¹⁾	3,545,447	2,342,100	1,202,994	1,781,283	1,155,210	625,931	1,764,164	1,186,890	577,063
	22年	3,688,773	2,507,093	1,171,314	1,849,767	1,234,654	608,966	1,839,006	1,272,439	562,348
	平成27年 ²⁾	3,724,844	2,585,808	1,137,683	1,855,985	1,264,862	590,245	1,868,859	1,320,946	547,438
	未婚	1,415,053	382,748	1,032,105	779,220	238,780	540,337	635,833	143,968	491,768
	有配偶	1,848,397	1,766,903	81,473	918,899	878,615	40,266	929,498	888,288	41,207
	死別	219,796	216,967	2,810	39,650	38,790	857	180,146	178,177	1,953
	離別	133,625	113,633	19,986	50,498	42,272	8,224	83,127	71,361	11,762
割合 (%)	平成12年 ¹⁾	100.0	64.3	35.7	100.0	63.3	36.7	100.0	65.3	34.7
	17年 ¹⁾	100.0	66.1	33.9	100.0	64.9	35.1	100.0	67.3	32.7
	22年	100.0	68.2	31.8	100.0	67.0	33.0	100.0	69.4	30.6
	平成27年 ²⁾	100.0	69.4	30.6	100.0	68.2	31.8	100.0	70.7	29.3
	未婚	100.0	27.1	72.9	100.0	30.6	69.4	100.0	22.6	77.4
	有配偶	100.0	95.6	4.4	100.0	95.6	4.4	100.0	95.6	4.4
	死別	100.0	98.7	1.3	100.0	97.8	2.2	100.0	98.9	1.1
	離別	100.0	85.0	15.0	100.0	83.7	16.3	100.0	85.8	14.2

1) 年齢「不詳」を除く。

2) 配偶関係「不詳」を含む。

3) 実数は同居しているか否か判断できない者を含む。

4) 「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。

5) 本人からみて、親または配偶者の親がいると判定できる者に限る。

2 親と「同居している」未婚の者の割合は、男性は 69.4%、女性は 77.4%

男女別に親と「同居している」未婚の者の割合をみると、男性は 69.4%（前回比 0.8 ポイント上昇）、女性は 77.4%（同 0.9 ポイント低下）となっています。

年齢（5歳階級）別に親と「同居している」未婚の者の割合をみると、男女とも 19 歳以下の各年齢階級で 90% を超えており、年齢が高くなるにつれて親との同居割合が低くなっています。

また、前回比、男性は 25 歳から 34 歳の各年齢階級を除き、全ての年齢階級で親との同居割合が上昇しています。

【表 2-2、図 2-2】

図 2-2 年齢（5歳階級）、男女別親と「同居している」未婚の者の割合（平成 22 年、27 年）

※図中の値は平成 27 年の値

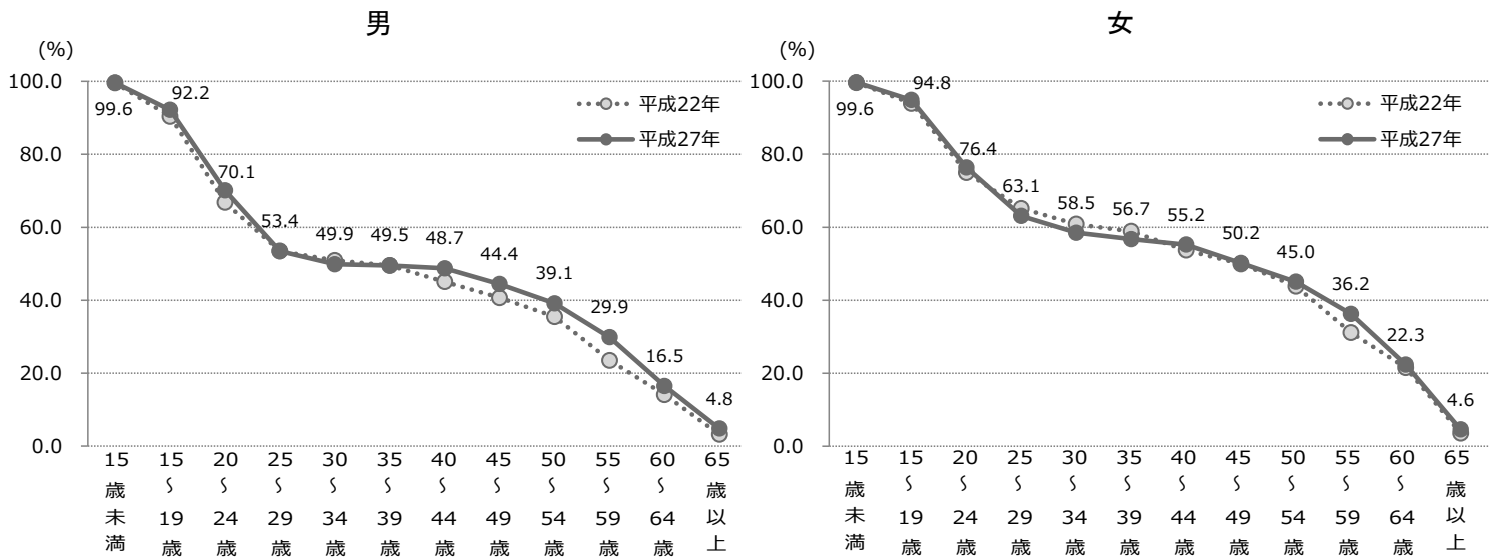


表2-2 親との同居・非同居、配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別人口（平成22年、27年）

男女 年齢	総数				うち未婚				
	総数 ²⁾	同居して いない ³⁾	同居して いる ⁴⁾	同居の割合 (%)	総数 ²⁾	同居して いない ³⁾	同居して いる ⁴⁾	同居の割合 (%)	
平成 27 年	男 ¹⁾	1,855,985	1,264,862	590,245	31.8	779,220	238,780	540,337	69.4
	15歳未満	239,953	946	238,920	99.6	239,953	946	238,920	99.6
	15～19歳	91,676	8,323	83,352	90.9	90,335	7,072	83,262	92.2
	20～24	99,353	34,300	65,047	65.5	92,027	27,493	64,528	70.1
	25～29	103,559	62,339	41,215	39.8	75,042	34,943	40,098	53.4
	30～34	117,691	87,875	29,810	25.3	55,244	27,701	27,541	49.9
	35～39	134,780	107,645	27,132	20.1	47,172	23,798	23,372	49.5
	40～44	162,704	132,819	29,883	18.4	49,216	25,230	23,985	48.7
	45～49	156,712	131,642	25,069	16.0	40,434	22,467	17,967	44.4
	50～54	133,725	114,775	18,946	14.2	28,359	17,265	11,093	39.1
	55～59	106,852	93,682	13,168	12.3	18,713	13,127	5,586	29.9
	60～64	107,863	98,392	9,467	8.8	16,529	13,800	2,727	16.5
	65歳以上	386,000	377,757	8,236	2.1	26,196	24,938	1,258	4.8
	女 ¹⁾	1,868,859	1,320,946	547,438	29.3	635,833	143,968	491,768	77.4
	15歳未満	228,582	889	227,614	99.6	228,582	889	227,614	99.6
	15～19歳	86,384	5,174	81,203	94.0	85,492	4,419	81,066	94.8
	20～24	91,287	26,805	64,480	70.6	83,402	19,724	63,677	76.4
25～29	97,647	56,701	40,946	41.9	61,962	22,888	39,074	63.1	
30～34	112,332	86,078	26,253	23.4	38,771	16,100	22,670	58.5	
35～39	129,006	106,940	22,065	17.1	30,116	13,037	17,079	56.7	
40～44	157,793	133,664	24,128	15.3	29,699	13,301	16,397	55.2	
45～49	147,018	126,946	20,072	13.7	22,733	11,332	11,401	50.2	
50～54	123,186	107,590	15,595	12.7	14,902	8,190	6,712	45.0	
55～59	101,930	90,736	11,192	11.0	9,132	5,822	3,310	36.2	
60～64	106,793	98,982	7,811	7.3	7,574	5,883	1,691	22.3	
65歳以上	479,490	473,381	6,079	1.3	23,468	22,383	1,077	4.6	
平成 22 年	男 ¹⁾	1,849,767	1,234,654	608,966	33.0	801,038	251,263	549,673	68.6
	15歳未満	248,582	1,157	247,348	99.5	248,582	1,157	247,348	99.5
	15～19歳	87,361	9,001	78,353	89.7	86,553	8,343	78,203	90.4
	20～24	104,390	38,070	66,317	63.5	98,281	32,641	65,638	66.8
	25～29	116,612	68,760	47,846	41.0	86,313	40,167	46,144	53.5
	30～34	134,465	97,939	36,524	27.2	65,462	32,138	33,323	50.9
	35～39	163,731	128,378	35,353	21.6	60,112	30,358	29,754	49.5
	40～44	158,174	130,129	28,039	17.7	46,392	25,490	20,901	45.1
	45～49	136,281	114,885	21,396	15.7	32,387	19,211	13,176	40.7
	50～54	109,392	93,232	16,160	14.8	21,233	13,699	7,534	35.5
	55～59	113,486	99,748	13,735	12.1	19,575	14,977	4,597	23.5
	60～64	131,567	120,390	11,168	8.5	17,415	14,955	2,454	14.1
	65歳以上	328,319	321,581	6,727	2.0	18,733	18,127	601	3.2
	女 ¹⁾	1,839,006	1,272,439	562,348	30.6	635,535	137,594	497,828	78.3
	15歳未満	237,680	1,030	236,564	99.6	237,680	1,030	236,564	99.6
	15～19歳	80,801	5,382	75,415	93.3	80,182	4,917	75,262	93.9
	20～24	92,765	28,204	64,553	69.6	84,716	21,234	63,474	74.9
25～29	108,738	61,595	47,140	43.4	68,305	23,825	44,478	65.1	
30～34	127,373	95,862	31,509	24.7	44,124	17,285	26,838	60.8	
35～39	156,928	128,395	28,530	18.2	35,565	14,633	20,930	58.9	
40～44	147,050	124,829	22,218	15.1	24,662	11,424	13,236	53.7	
45～49	123,905	106,498	17,406	14.0	15,701	7,862	7,839	49.9	
50～54	103,832	90,296	13,535	13.0	9,622	5,406	4,216	43.8	
55～59	110,101	98,572	11,527	10.5	8,142	5,607	2,534	31.1	
60～64	133,433	124,014	9,419	7.1	8,360	6,564	1,796	21.5	
65歳以上	407,897	403,335	4,532	1.1	18,476	17,807	661	3.6	

1) 年齢「不詳」を含む。

2) 実数は同居しているか否か判断できない者を含む。

3) 「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「施設等の世帯」の世帯員も含む。

4) 本人からみて、親または配偶者の親がいると判定できる者に限る。

3 子と「同居している」有配偶の者の割合は、男性は59.0%、女性は60.7%
 子と「同居している」死別・離別の者の割合は、男性は24.0%、女性は45.2%

男女別に子と「同居している」者の割合をみると、男性は30.5%（前回比0.9ポイント低下）、女性は37.2%（同1.4ポイント低下）となっています。

年齢（5歳階級）別に子と「同居している」者の割合をみると、男性は40歳から59歳の各年齢階級で50%を超えており、女性は35歳から54歳の各年齢階級で60%を超えています。

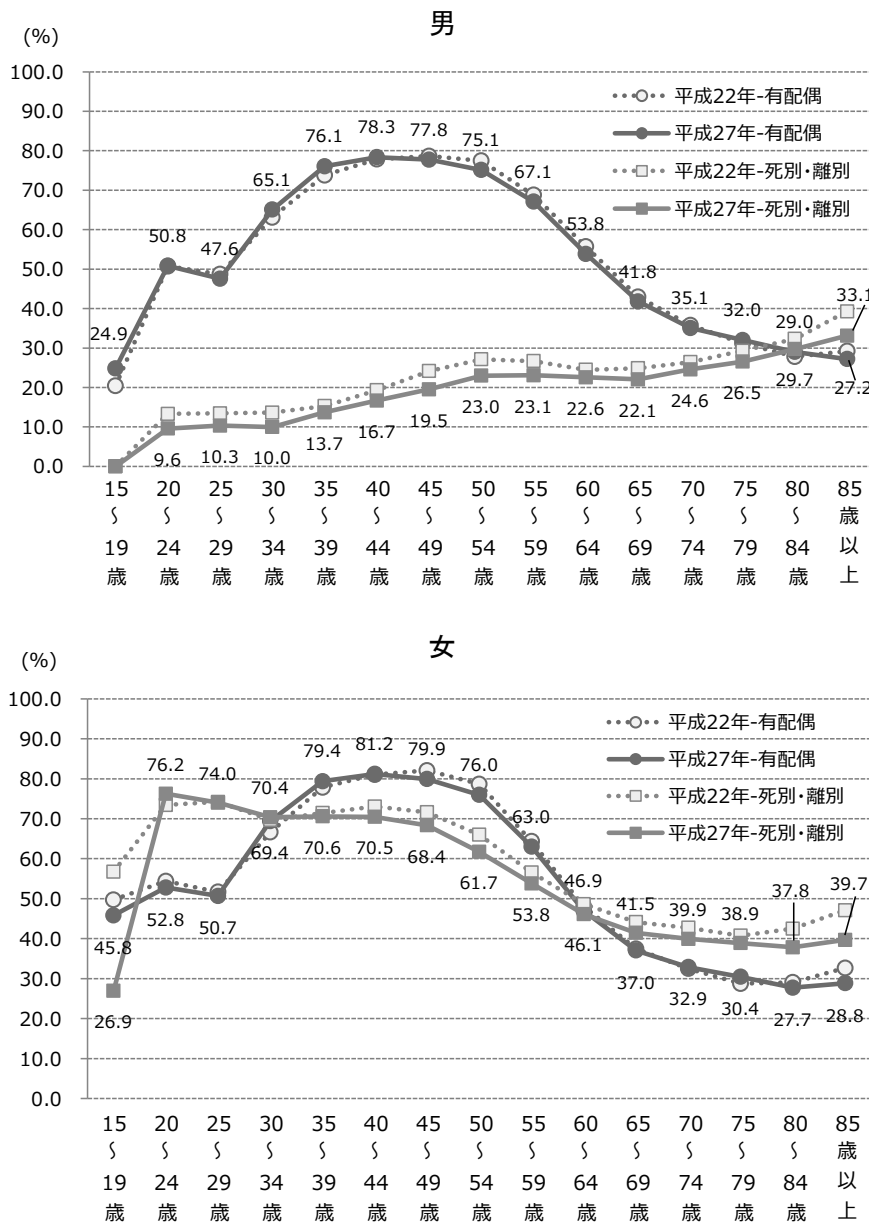
配偶関係別に子と「同居している」者の割合をみると、有配偶の者は男女とも25歳から44歳までの各年齢階級で年齢が高くなるにつれて子との同居割合が高く、45歳以降の各年齢階級では年齢が高くなるにつれて子との同居割合が低くなっています。

また、死別・離別の者は、男性は年齢が高くなるにつれて子との同居割合が高くなる傾向で、女性は20歳から84歳の各年齢階級で年齢が高くなるにつれて子との同居割合が低くなる傾向となっています。

【表2-3、図2-3】

図2-3 年齢（5歳階級）男女別、子と「同居している」者の割合（平成22年、27年）

※図中の値は平成27年の値



Ⅲ 母子世帯・父子世帯

1 母子世帯、父子世帯ともに減少

一般世帯（1,635,805世帯）のうち母子世帯は17,600世帯で、世帯人員は44,476人となっており、前回比801世帯（4.4%）、3,221人（6.8%）の減少となっています。

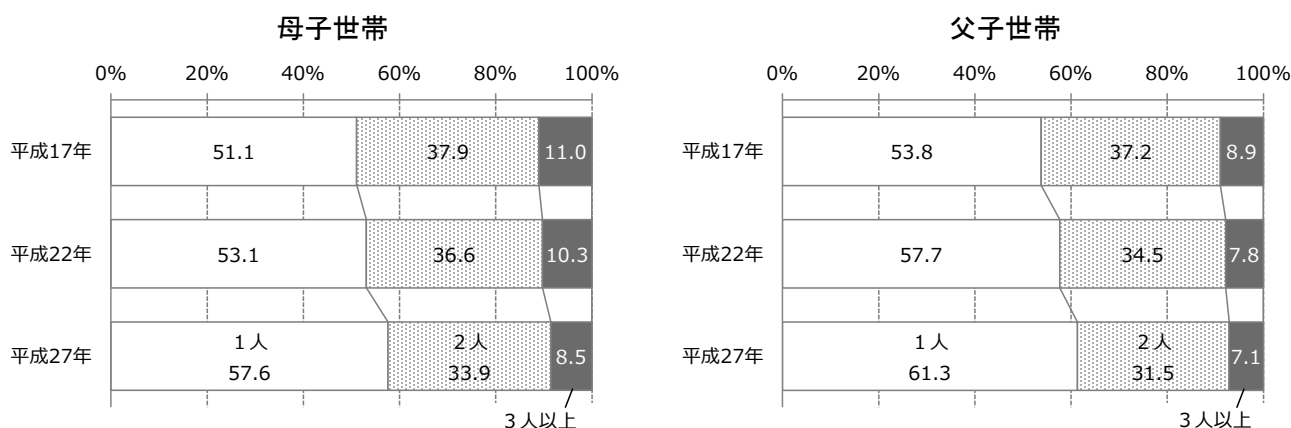
母子世帯の子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯が57.6%、子供が2人の世帯が33.9%となっており、前回と比べて、子供が1人の世帯の割合が4.5ポイント上昇、子供が2人の世帯が2.7ポイント低下となっています。

一方、父子世帯は2,124世帯で、世帯人員は5,242人となっており、前回比618世帯（22.5%）、1,649人（23.9%）の減少となっています。

父子世帯の子供の数別割合をみると、子供が1人の世帯が61.3%、子供が2人の世帯が31.5%となっており、前回と比べて、子供が1人の世帯の割合が3.6ポイント上昇、子供が2人の世帯が3.0ポイント低下となっています。

【表3-1、図3-1】

図3-1 母子世帯、父子世帯に占める子供の数別割合（平成17年～27年）



2 母子世帯の69.5%、父子世帯の55.6%に中学生以下の子供あり

母子世帯の最年少の子供の年齢別割合をみると、小学生の年齢に当たる6～11歳がいる世帯が31.8%と最も高く、次いで中学生の年齢に当たる12～14歳がいる世帯が21.0%となっており、未就学児のいる世帯（16.7%）を合わせた69.5%の世帯に中学生以下の子供がいます。

父子世帯の最年少の子供の年齢別割合をみると、高校生の年齢に当たる15～17歳がいる世帯が27.2%と最も高く、次いで小学生の年齢に当たる6～11歳がいる世帯が24.8%、中学生の年齢に当たる12～14歳がいる世帯が23.3%となっており、中学生以下の子供がいる世帯は55.6%となっています。

【表3-1、図3-2】

図3-2 母子世帯、父子世帯に占める最年少の子供の年齢別割合（平成27年）

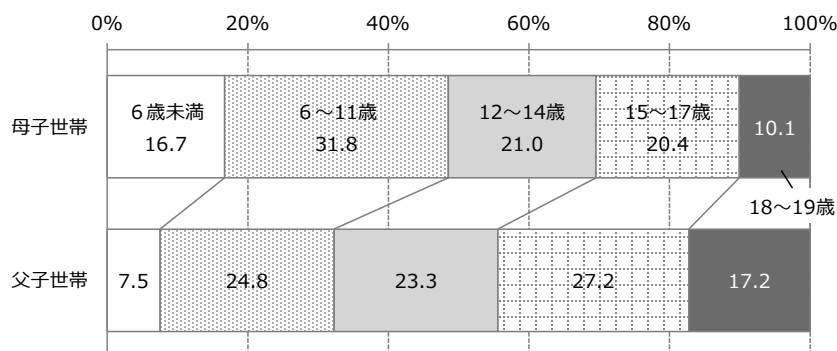


表3-1 母子世帯数、父子世帯数及び世帯人員（平成17年～27年）

区分	実数			割合 (%)			対前回増減率 (%)	
	平成17年	平成22年	平成27年	平成17年	平成22年	平成27年	平成17 ~22年	平成22 ~27年
母子世帯								
世帯数	16,391	18,401	17,600	100.0	100.0	100.0	12.3	△4.4
(子供の数)								
1人	8,378	9,769	10,138	51.1	53.1	57.6	16.6	3.8
2人	6,209	6,741	5,960	37.9	36.6	33.9	8.6	△11.6
3人以上	1,804	1,891	1,502	11.0	10.3	8.5	4.8	△20.6
(最年少の子供の年齢)								
6歳未満	3,439	3,302	2,942	21.0	17.9	16.7	△4.0	△10.9
6~11歳	6,106	6,528	5,598	37.3	35.5	31.8	6.9	△14.2
12~14歳	3,106	3,785	3,700	18.9	20.6	21.0	21.9	△2.2
15~17歳	2,562	3,218	3,590	15.6	17.5	20.4	25.6	11.6
18~19歳	1,178	1,568	1,770	7.2	8.5	10.1	33.1	12.9
世帯人員	42,928	47,697	44,476	-	-	-	11.1	△6.8
1世帯当たり子供の数	1.62	1.59	1.53	-	-	-	-	-
父子世帯								
世帯数	2,360	2,742	2,124	100.0	100.0	100.0	16.2	△22.5
(子供の数)								
1人	1,270	1,581	1,303	53.8	57.7	61.3	24.5	△17.6
2人	879	946	670	37.2	34.5	31.5	7.6	△29.2
3人以上	211	215	151	8.9	7.8	7.1	1.9	△29.8
(最年少の子供の年齢)								
6歳未満	222	342	160	9.4	12.5	7.5	54.1	△53.2
6~11歳	760	782	526	32.2	28.5	24.8	2.9	△32.7
12~14歳	523	618	495	22.2	22.5	23.3	18.2	△19.9
15~17歳	541	662	577	22.9	24.1	27.2	22.4	△12.8
18~19歳	314	338	366	13.3	12.3	17.2	7.6	8.3
世帯人員	6,044	6,891	5,242	-	-	-	14.0	△23.9
1世帯当たり子供の数	1.56	1.51	1.47	-	-	-	-	-

3 母子世帯の母親の労働力率は女性全体に比べて高い

母子世帯の母親（17,600人）の労働力状態をみると、労働力人口は13,825人（うち就業者13,129人）で、労働力率は89.0%となっており、女性全体の労働力率（49.3%）のおよそ1.8倍となっています。

また、年齢（5歳階級）別に労働力率をみると、40～44歳が90.9%と最も高く、次いで45～49歳（89.8%）、35～39歳（89.1%）となっています。

女性全体における年齢別労働力率の特徴である「M字カーブ」の底となる35～39歳の年齢階級で比べると、母子世帯の母親の労働力率が22.9ポイント高くなっています。【表3-2、図3-3】

図3-3 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5歳階級）別労働力率（平成27年）

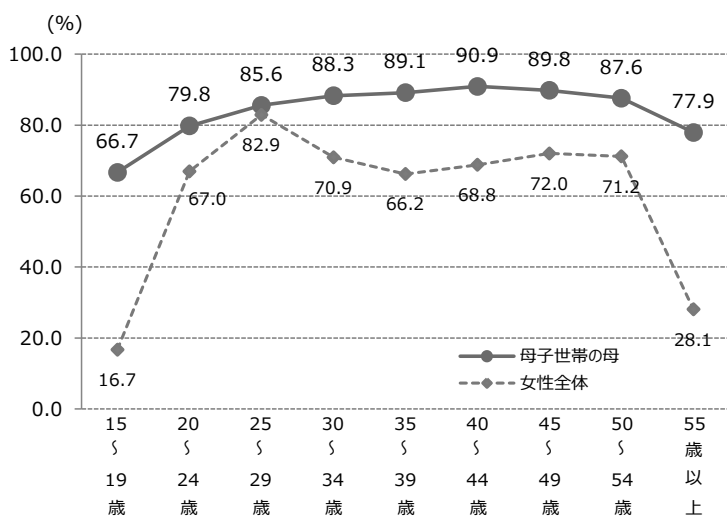


表3-2 母子世帯の母及び女性全体の年齢（5歳階級）、労働力状態別人口及び労働力率

（平成27年）

労働力状態	総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
母子世帯の母										
総数 ¹⁾	17,600	8	254	879	1,930	3,325	5,219	4,002	1,553	430
労働力人口	13,825	4	146	600	1,426	2,583	4,228	3,282	1,249	307
うち就業者	13,129	4	130	554	1,335	2,460	4,033	3,125	1,192	296
非労働力人口	1,704	2	37	101	189	315	423	373	177	87
労働力率 (%)	89.0	66.7	79.8	85.6	88.3	89.1	90.9	89.8	87.6	77.9
女性全体										
労働力率 (%)	49.3	16.7	67.0	82.9	70.9	66.2	68.8	72.0	71.2	28.1

1) 実数は労働力状態「不詳」を含む。

4 一般世帯に対する母子世帯の割合は、21 大都市中 4 番目に低い

21 大都市（政令指定都市と東京都区部）における母子世帯数をみると、東京都区部が 39,834 世帯で最も多く、次いで大阪市が 20,365 世帯、横浜市が 17,600 世帯となっています。

一般世帯 1,000 世帯当たりの母子世帯数をみると、堺市が 19.99 世帯と最も多く、次いで熊本市（19.71 世帯）、北九州市（19.67 世帯）となっており、横浜市は 10.76 世帯で川崎市（7.97 世帯）、東京都区部（8.31 世帯）、さいたま市（10.23 世帯）に次いで 4 番目に低い値となっています。

【表 3-3、図 3-4】

表 3-3 母子世帯数、父子世帯数及び一般世帯 1,000 世帯当たり母子世帯数、父子世帯数

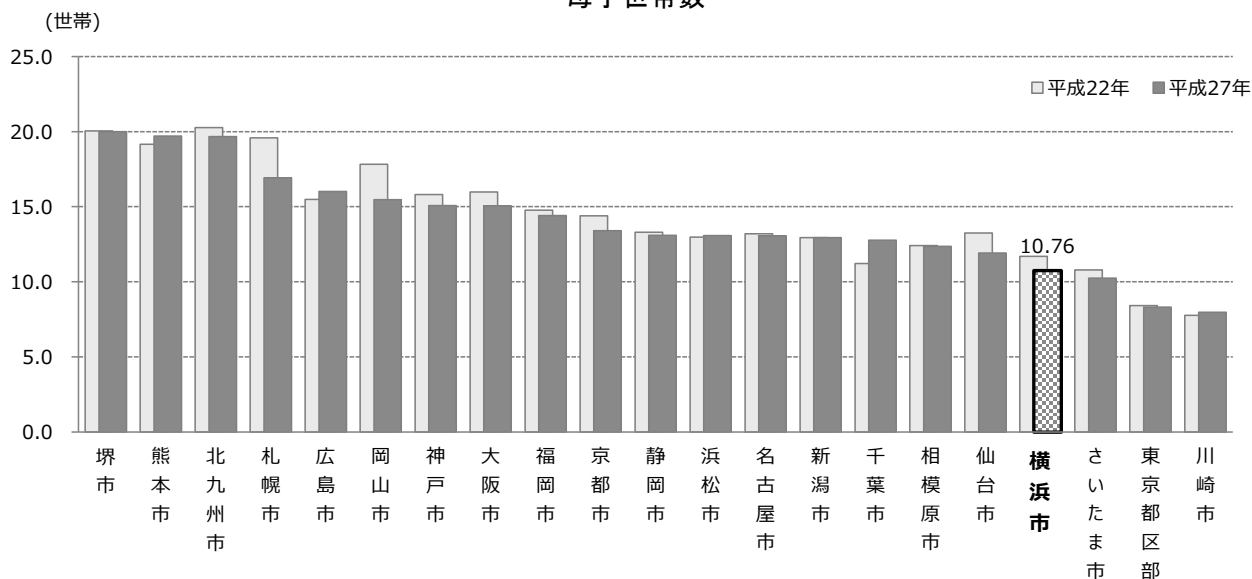
—21 大都市（平成 27 年）

※カッコ内は順位

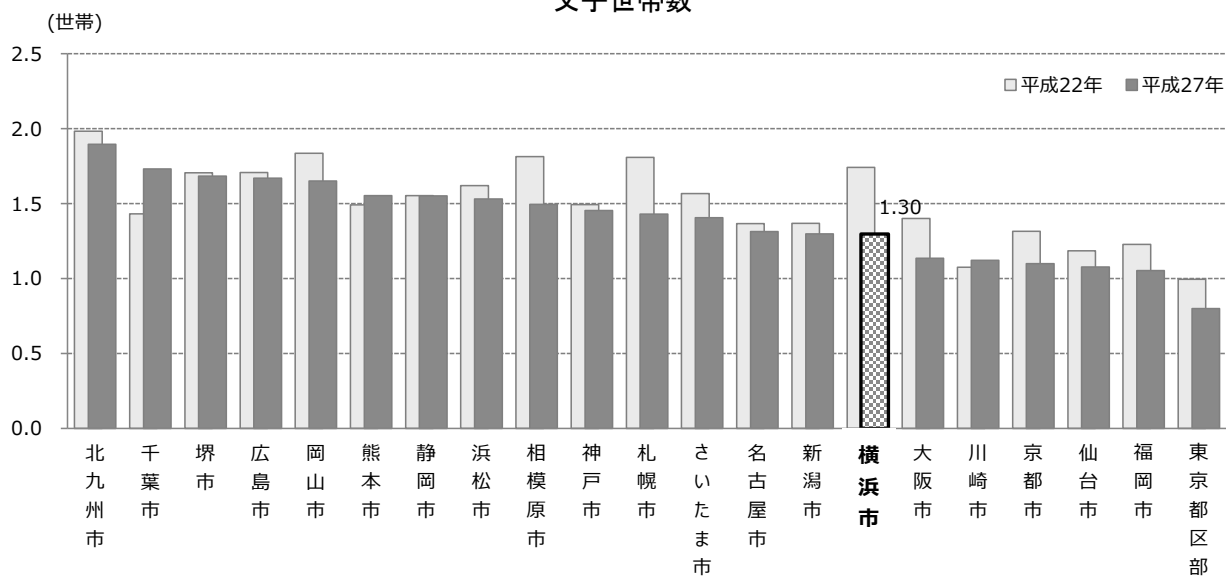
都市名	一般世帯数	母子世帯数			父子世帯数			
		総数	子供が 1人	(再掲) 6歳未満の 子供のいる世帯	総数	子供が 1人	(再掲) 6歳未満の 子供のいる世帯	
実数	札幌市	920,415	15,572 (4)	9,301	2,727	1,316 (5)	807	95
	仙台市	498,257	5,933 (13)	3,490	939	537 (15)	315	30
	さいたま市	532,462	5,449 (15)	3,099	860	749 (12)	445	55
	千葉市	416,827	5,325 (16)	3,092	865	722 (13)	416	55
	東京都区部	4,793,594	39,834 (1)	25,794	6,898	3,833 (1)	2,434	255
	横浜市	1,635,805	17,600 (3)	10,138	2,942	2,124 (2)	1,303	160
	川崎市	689,886	5,495 (14)	3,197	923	774 (11)	454	49
	相模原市	310,833	3,843 (20)	2,121	650	465 (19)	274	26
	新潟市	321,028	4,153 (18)	2,268	664	417 (21)	240	29
	静岡市	285,626	3,741 (21)	2,055	584	443 (20)	276	27
	浜松市	308,765	4,036 (19)	2,212	680	473 (18)	273	30
	名古屋市	1,056,929	13,800 (5)	7,809	2,465	1,389 (4)	808	115
	京都市	705,142	9,451 (8)	5,201	1,632	775 (10)	465	53
	大阪市	1,352,413	20,365 (2)	12,147	3,878	1,536 (3)	925	105
	堺市	349,878	6,994 (11)	3,604	1,231	589 (14)	332	51
	神戸市	704,497	10,615 (7)	5,804	1,802	1,025 (6)	602	86
	岡山市	308,807	4,777 (17)	2,512	871	510 (16)	301	46
	広島市	530,948	8,504 (9)	4,542	1,500	887 (7)	512	60
	北九州市	425,544	8,369 (10)	4,323	1,604	807 (8)	455	59
	福岡市	763,824	11,009 (6)	6,318	2,061	805 (9)	469	60
	熊本市	314,740	6,204 (12)	3,337	1,113	489 (17)	281	36
一般世帯 千世帯 当たり (世帯)	札幌市	1,000	16.92 (4)	10.11	2.96	1.43 (11)	0.88	0.10
	仙台市	1,000	11.91 (17)	7.00	1.88	1.08 (19)	0.63	0.06
	さいたま市	1,000	10.23 (19)	5.82	1.62	1.41 (12)	0.84	0.10
	千葉市	1,000	12.78 (15)	7.42	2.08	1.73 (2)	1.00	0.13
	東京都区部	1,000	8.31 (20)	5.38	1.44	0.80 (21)	0.51	0.05
	横浜市	1,000	10.76 (18)	6.20	1.80	1.30 (15)	0.80	0.10
	川崎市	1,000	7.97 (21)	4.63	1.34	1.12 (17)	0.66	0.07
	相模原市	1,000	12.36 (16)	6.82	2.09	1.50 (9)	0.88	0.08
	新潟市	1,000	12.94 (14)	7.06	2.07	1.30 (14)	0.75	0.09
	静岡市	1,000	13.10 (11)	7.19	2.04	1.55 (7)	0.97	0.09
	浜松市	1,000	13.07 (12)	7.16	2.20	1.53 (8)	0.88	0.10
	名古屋市	1,000	13.06 (13)	7.39	2.33	1.31 (13)	0.76	0.11
	京都市	1,000	13.40 (10)	7.38	2.31	1.10 (18)	0.66	0.08
	大阪市	1,000	15.06 (8)	8.98	2.87	1.14 (16)	0.68	0.08
	堺市	1,000	19.99 (1)	10.30	3.52	1.68 (3)	0.95	0.15
	神戸市	1,000	15.07 (7)	8.24	2.56	1.45 (10)	0.85	0.12
	岡山市	1,000	15.47 (6)	8.13	2.82	1.65 (5)	0.97	0.15
	広島市	1,000	16.02 (5)	8.55	2.83	1.67 (4)	0.96	0.11
	北九州市	1,000	19.67 (3)	10.16	3.77	1.90 (1)	1.07	0.14
	福岡市	1,000	14.41 (9)	8.27	2.70	1.05 (20)	0.61	0.08
	熊本市	1,000	19.71 (2)	10.60	3.54	1.55 (6)	0.89	0.11

図3-4 一般世帯1,000世帯当たり母子世帯数及び父子世帯数-21大都市(平成22年、27年)

母子世帯数



父子世帯数



平成 27 年国勢調査の概要

1 調査の目的

国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として行われる国の最も基本的な統計調査である。調査は大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 27 年国勢調査はその 20 回目に当たる。

2 調査の時期

平成 27 年国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行われた。

3 調査の地域

平成 27 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

4 調査の対象

平成 27 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

5 調査の事項

平成 27 年国勢調査では、男女の別、出生の年月など世帯員に関する事項を 13 項目、世帯の種類、世帯員の数など世帯に関する事項を 4 項目、合計 17 項目について調査した。

6 調査の方法

平成 27 年国勢調査は、総務省統計局—都道府県—市区町村—国勢調査指導員—国勢調査員—世帯の流れにより行った。

調査は、総務大臣により任命された約 70 万人（横浜市は約 1 万 7 千人）の国勢調査員が、「インターネット回答の利用案内」を世帯ごとに配布した。インターネットによる回答のなかった世帯に対しては、紙の「調査票」を配布し、世帯が調査票に記入した上で、調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを選択する方法により行った。